

富士通グループは、当社グループの人権への取り組みについての評価と示唆を得る目的で、外部有識者とのダイアログを行いました。当社 CEO 室 CSuO Division が主幹し、サプライチェーン、コンプライアンス、人事、AI 倫理などの関連部門に加え、海外リージョンからもダイアログに参加し議論を交わしました。

- **テーマ** : 富士通グループのビジネスと人権に関する取り組みについて
- **実施日** : 2023 年 3 月 4 日 (月)
- **有識者** :
 - Sean Lees 氏 UNDP Business and Human Rights Specialist
 - Nusrat Khan 氏 UNDP Business and Human Rights Specialist (AI Expert)
 - Rishi Sher Singh 氏 経済人コー円卓会議日本委員会 アドバイザー (Global Value Chain Specialist)
- **ファシリテーター** :
 - 石田 寛氏 経済人コー円卓会議日本委員会 事務局長

※当社の出席部門名、有識者の肩書は、2024 年 3 月時点

※CSuO : Chief Sustainability Officer

<有識者からの主なご意見>

サプライヤーのリスク管理

- ・ ハードウェア、ソフトウェア、サービス、役務等それぞれでサプライヤーの人権リスクは異なる。
- ・ バリューチェーンの上流・下流といった切り口や、自社・取引先、自国・海外といった切り口で、ライツホルダー（特に下請けの労働者や地域コミュニティ等の脆弱な立場の人々）の生の声を拾い、その声を経営トップに上げて解決・救済を実現すべき。
- ・ 適切なリスク管理のために、国際的にはサプライヤーを厳選し供給元を絞る動きが進んでいる。正しい選別を行うにはサプライヤーとの対話が重要。サプライヤーとのエンゲージメントを深める必要がある。

サービス提供を行うテック企業としての課題

- ・ オンクラウドサービスにおけるサプライチェーンのリスク管理は、以下の観点からハードウェアより複雑である。
 1. サプライヤー階層の整理区分が複雑であること。
 2. サプライヤーの数、規模がハードウェアより拡大すること。
 3. 長時間労働・メンタルヘルス・ジェンダー等の人権課題がバリューチェーンの中で潜在的であり、情報の把握が難しいこと。

AI に関する人権リスク

- AI は、事業における価値の創出、社会課題の解決等の目的に広く活用される見込みであるが、AI システム・サービスはアルゴリズム・モデルの作成からデータの投入を含め複雑な過程を経て作成・提供されるため、その広範囲のバリューチェーンにおける人権の在り方や保護の手法も大幅に変容しうることに留意すべき。
- 事業に AI を導入する際には、個人情報に関する AI 特有の不適正な利用や、説明可能性の不足、ハルシネーションなど、人権に与える影響を十分に配慮する必要があり、そのプロセスや人権への影響を継続的にモニタリングし、適切な対応を維持することが不可欠である。

全体議論を踏まえた示唆・アドバイス

- 特定の業種やオフリングを例に、ライツホルダーとの対話を通じて、関連する労働者やサービス利用者に対して人権における負の影響を及ぼしていないか確認し、リスクが特定された際には対処する。
- AI など新技術に関わる分野についても、その特性を踏まえて適切に人権デューデリジェンスを行うことが重要である。